

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分	(2)市町村区分	(3)所轄庁区分	(4)法人番号	(5)法人区分	(6)活動状況
03 岩手県	201 盛岡市	03000	8400005000427	01 一般法人	01 運営中
(7)法人の名称	千晶会				
(8)主たる事務所の住所	岩手県	盛岡市	上太田六口5 3 番地		
(9)主たる事務所の電話番号	019-659-3366	(10)主たる事務所のFAX番号	019-659-3365		
(11)従たる事務所の有無	2 無				
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページ	http://senshoukai.or.jp/		(14)法人のメールアドレス	shisetu@ootanosono.jp	
(15)法人の設立認可年月日	昭和60年11月13日		(16)法人の設立登記年月日	昭和60年11月16日	

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7	(2)評議員の現員	7	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	49,000
-----------	---	-----------	---	--------------------------------	--------

(3-1)評議員の氏名	(3-2)評議員の職業	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
大橋 義光	北日本建機工業株式会社 代表取締役	H29.4.1 ~ 令和3年度定時評議員会の終結の時まで	2 無	2 無	2
岡村 鋭次	紫波郡地域包括ケア推進支援センター 所長	H29.4.1 ~ 令和3年度定時評議員会の終結の時まで	2 無	2 無	2
小野寺 雅司	元岩手県地方労働委員会委員	H29.4.1 ~ 令和3年度定時評議員会の終結の時まで	2 無	2 無	2
齋藤 健二	前滝沢市議会議員	H29.4.1 ~ 令和3年度定時評議員会の終結の時まで	2 無	2 無	2
千葉 伸行	盛岡市議会議員	H29.4.1 ~ 令和3年度定時評議員会の終結の時まで	2 無	2 無	1
馬場 正志	元盛岡市職員	H29.4.1 ~ 令和3年度定時評議員会の終結の時まで	2 無	2 無	2
佐藤 宏	株式会社あさ開 顧問	R1.6.5 ~ 令和3年度定時評議員会の終結の時まで	2 無	2 無	1

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	12,633,600	2 特例無
----------	---	----------	---	--------------------------------	------------	-------

(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況	(3-8)理事の任期	(3-9)理事要件の区分別該当状況	(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	(3-13)前会計年度における理事会への出席回数
吉田 洋治	1 理事長	平成29年6月13日	2 非常勤	令和1年6月14日	元岩手県議会議員	2 無	R1.6.14 ~ 令和3年度定時評議員会の終結の時まで	1 社会福祉事業の経営に関する意見を有する者	2 無	2 理事報酬のみ支給	2
中野 幸二郎	2 業務執行理事		1 常勤	令和1年6月14日	社会福祉法人千晶会太田の園園長	2 無	R1.6.14 ~ 令和3年度定時評議員会の終結の時まで	3 施設の管理者	2 無	3 職員給与のみ支給	2
福士 誠治	2 業務執行理事		1 常勤	令和1年6月14日	社会福祉法人千晶会千年苑苑長	2 無	R1.6.14 ~ 令和3年度定時評議員会の終結の時まで	3 施設の管理者	2 無	3 職員給与のみ支給	2
西崎 多尋	3 その他理事		2 非常勤	令和1年6月14日	元太田の園園長	2 無	R1.6.14 ~ 令和3年度定時評議員会の終結の時まで	1 社会福祉事業の経営に関する意見を有する者	2 無	2 理事報酬のみ支給	0
軽石 義則	3 その他理事		2 非常勤	令和1年6月14日	岩手県議会議員	2 無	R1.6.14 ~ 令和3年度定時評議員会の終結の時まで	1 社会福祉事業の経営に関する意見を有する者	2 無	2 理事報酬のみ支給	2
圃田 清昭	3 その他理事		2 非常勤	令和1年6月14日	元岩手県職員	2 無	R1.6.14 ~ 令和3年度定時評議員会の終結の時まで	1 社会福祉事業の経営に関する意見を有する者	2 無	2 理事報酬のみ支給	2

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	70,000
----------	---	----------	---	-------------------------------	--------

(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日
(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数	
清川 明彬	元浄法寺町長	2 無	令和1年6月14日
吉田 博	元社会福祉法人千晶会事務局長	3 社会福祉事業に意見を有する者(その他)	2
	R1.6.14 ~ 令和3年度定時評議員会の終結の時まで	6 財務管理に意見を有する者(その他)	2

5. 前会計年度・当会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数	①常勤専従者の実数	3	②常勤兼務者の実数	2	③非常勤者の実数	0
	常勤換算数		常勤換算数	1.0	常勤換算数	0.0
(2)施設・事業所職員の人数	①常勤専従者の実数	214	②常勤兼務者の実数	2	③非常勤者の実数	27
	常勤換算数		常勤換算数	1.0	常勤換算数	15.6

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数				(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員	理事	監事	会計監査人	
令和2年6月16日	6	0	0	0	1. 令和元年度収支決算について、2. 規則の一部改正について

令和2年11月11日	6	0	0	0	1.基本財産の処分について、2.定款の一部変更について
------------	---	---	---	---	-----------------------------

(4)うち開催を省略した回数 0

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和2年5月29日	6	2	1.令和元年度事業報告について、2.令和元年度収支決算について、3.規則の一部改正について、4.評議員会招集について
令和2年10月30日	5	2	1.基本財産の処分について、2.定款の一部変更について、3.事業の一部廃止について、4.運営規程の廃止について、5.経理規程の一部改正について、6.運営規程の一部改正について、7.臨時評議員会の招集について
令和3年3月26日	5	2	1.基本財産の処分に伴う事務手続きについて、2.規程の制定について、3.臨時職員取扱規程の一部改正について、4.令和2年度補正予算について、5.令和3年度事業計画について、6.令和3年度当初予算について

(4)うち開催を省略した回数 1

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	清川明彬 吉田博
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	無し
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	無し

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称				
		③事業所の所在地	④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)	
⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)								
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)
001	太田の園	00000001	本部経理区分 若手県 盛岡市 上太田穴口53番地	社会福祉法人千晶会 事業本部事務局 3 自己所有 3 自己所有 昭和60年11月13日 0 0				
001	太田の園	01040401	障害者支援施設(施設入所支援) 若手県 盛岡市 上太田穴口53番地	障害者支援施設 太田の園 3 自己所有 3 自己所有 昭和61年10月1日 40 14,320				
		ア 建設費	昭和61年9月30日	353,981,099	226,387,912		580,369,011	
		イ 大規模修繕	令和2年3月26日					19,745,080
001	太田の園	01040402	障害者支援施設(生活介護) 若手県 盛岡市 上太田穴口53番地	障害者支援施設 太田の園 3 自己所有 3 自己所有 昭和61年10月1日 60 14,398				
		ア 建設費	平成10年3月30日	9,675,000	15,000,000		24,675,000	
		イ 大規模修繕						
001	太田の園	02130107	障害福祉サービス事業(短期入所) 若手県 盛岡市 上太田穴口53番地	障害者支援施設 太田の園 3 自己所有 3 自己所有 平成18年10月1日 3 448				
		ア 建設費					0	
		イ 大規模修繕						
001	太田の園	06000001	地域生活支援事業(日中一時支援) 若手県 盛岡市 上太田穴口53番地	障害者支援施設 太田の園 3 自己所有 3 自己所有 平成18年10月1日 4 495				
		ア 建設費					0	
		イ 大規模修繕						
001	太田の園	02130303	計画相談支援 若手県 盛岡市 上太田穴口53番地	指定相談支援事業所 千晶会 3 自己所有 3 自己所有 平成26年11月1日 0 131				
		ア 建設費					0	
		イ 大規模修繕						
002	太田の園地域生活支援センター	02130114	障害福祉サービス事業(共同生活援助) 若手県 盛岡市 上太田穴口53番地	共同生活援助 かまど 3 自己所有 3 自己所有 平成18年10月1日 43 15,072				
		ア 建設費	平成20年4月23日	1,500,000	0		1,500,000	
		イ 大規模修繕						
002	太田の園地域生活支援センター	02130501	地域活動支援センター 若手県 盛岡市 上太田穴口53番地	太田の園地域活動支援センター 3 自己所有 3 自己所有 平成18年10月1日 20 6,287				
		ア 建設費	平成18年8月22日	2,442,300	38,650,000		41,092,300	
		イ 大規模修繕	令和2年3月26日					5,915,600
003	盛岡広域圏障害者地域生活支援センター	02130303	計画相談支援 若手県 盛岡市 本町通3丁目19-1	指定相談支援事業所 太田の園 1 行政からの賃借等 1 行政からの賃借等 平成18年10月1日 0 1,205				
		ア 建設費					0	
		イ 大規模修繕						
003	盛岡広域圏障害者地域生活支援センター	06000003	基幹相談支援センター事業 若手県 盛岡市 本町通3丁目19-1	盛岡市基幹相談支援センター 1 行政からの賃借等 1 行政からの賃借等 平成29年4月1日 0 1,580				
		ア 建設費			2/5		0	
		イ 大規模修繕						
		01030202	特別養護老人ホーム(介護福祉サービス)	特別養護老人ホーム 千年苑(本館)				

004	千年苑（本館）	岩手県 盛岡市 上太田六口53番地	3 自己所有	3 自己所有	昭和63年4月25日	50	17,992
		ア建設費 昭和63年1月31日 224,610,491 384,614,870			609,225,361		19,977,680
		イ大規模修繕 令和2年3月27日					
004	千年苑（本館）	岩手県 盛岡市 上太田六口53番地	3 自己所有	3 自己所有	昭和63年1月1日	30	7,570
		ア建設費			0		
		イ大規模修繕					
004	千年苑（本館）	岩手県 盛岡市 上太田六口53番地	3 自己所有	3 自己所有	平成4年11月1日	0	3,896
		ア建設費			0		
		イ大規模修繕					
004	千年苑（本館）	岩手県 盛岡市 上太田六口53番地	3 自己所有	3 自己所有	平成12年4月1日	0	914
		ア建設費			0		
		イ大規模修繕					
004	千年苑（本館）	岩手県 盛岡市 上太田六口53番地	3 自己所有	3 自己所有	平成12年4月1日	0	2,937
		ア建設費			0		
		イ大規模修繕					
005	千年苑（新館）	岩手県 盛岡市 上太田六口53番地	3 自己所有	3 自己所有	平成26年4月1日	30	10,638
		ア建設費 平成25年3月14日 178,025,000 105,000,000			190,000,000	473,025,000	
		イ大規模修繕					
006	夢つむぎ城南	岩手県 盛岡市 神明町8番4号	1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成16年4月1日	25	6,173
		ア建設費			0		
		イ大規模修繕					
006	夢つむぎ城南	岩手県 盛岡市 神明町8番4号	1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成16年4月1日	0	848
		ア建設費			0		
		イ大規模修繕					
006	夢つむぎ城南	岩手県 盛岡市 神明町8番4号	1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成16年4月1日	0	2,612
		ア建設費			0		
		イ大規模修繕					
006	夢つむぎ城南	岩手県 盛岡市 神明町8番4号	1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成16年4月1日	0	626
		ア建設費			0		
		イ大規模修繕					
006	夢つむぎ城南	岩手県 盛岡市 神明町8番4号	1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成16年4月1日	26	7,761
		ア建設費 平成16年3月31日 67,285,700 130,821,800			198,107,500		
		イ大規模修繕					
006	夢つむぎ城南	岩手県 盛岡市	1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成30年11月1日	0	33
		ア建設費			0		
		イ大規模修繕					
006	夢つむぎ城南	岩手県 盛岡市 神明町8番4号	1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成16年4月1日	8	1,228
		ア建設費			0		
		イ大規模修繕					
006	夢つむぎ城南	岩手県 盛岡市 三ツ割2丁目4番1号	3 自己所有	3 自己所有	平成26年11月1日	27	8,555
		ア建設費 平成25年12月20日 96,194,520 0			96,194,520		
		イ大規模修繕					
006	夢つむぎ城南	岩手県 盛岡市 三ツ割2丁目4番1号	3 自己所有	3 自己所有	平成26年11月1日	10	1,982
		ア建設費			0		
		イ大規模修繕					
006	夢つむぎ城南	岩手県 盛岡市 三ツ割2丁目4番1号	3 自己所有	3 自己所有	平成27年12月1日	3	77
		ア建設費			0		
		イ大規模修繕					

1.1. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称		
		③事業所の所在地	④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)					
007	盛岡広域障害者就業・生活支援センター	03321401	その他所轄庁が認めた事業		雇用安定等事業		
		岩手県 盛岡市 本町通3丁目19-1	1 行政からの賃借等	1 行政からの賃借等	平成18年10月1日	0	2,085
007	盛岡広域障害者就業・生活支援センター	03320201	生活に関する調整等を支援する事業		生活支援等事業		
		岩手県 盛岡市 本町通3丁目19-1	1 行政からの賃借等	1 行政からの賃借等	平成18年10月1日	0	975

1.1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称			
		③事業所の所在地	④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)	
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)						
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)

1.1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

--

11-2. 地域における公益的な取組（地域公益事業(再掲)含む)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	
地域における公益的な取組⑥（地域の福祉ニーズ等を把握するためのサロン活動）	元気の会	盛岡市近郊
	地域の高齢者を対象に介護予防として、皆さんで外出活動	
地域における公益的な取組⑦（地域住民に対する福祉教育）	家族介護者のつどい	千年苑
	家族介護者を対象に研修会などを開催	
地域における公益的な取組②（地域の要支援者に対する配食、見守り、移動等の生活支援）	移動販売（就労継続支援B型）	盛岡市内
	移動販売を通じ、民生委員と連携した見守り支援	

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況 (社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額等の総額 (円)	0
(2) 社会福祉充実計画における計画額 (計画期間中の総額)	
①社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業） (円)	0
②地域公益事業 (円)	0
③公益事業 (円)	0
④合計額 (①+②+③) (円)	0
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
①社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業） (円)	0
②地域公益事業 (円)	0
③公益事業 (円)	0
④合計額 (①+②+③) (円)	0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	～

1 3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組

①任意事項の公表の有無

☑事業報告	1 有
☑財産目録	1 有
☑事業計画書	2 無
☑第三者評価結果	2 無
☑苦情処理結果	2 無
☑監事監査結果	2 無
☑附属明細書	2 無

(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況

①事業運営に係る公費 (円)	1,020,164,068
②施設・設備に係る公費 (円)	3,182,875
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額 (円)	582,200,500

(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について

施設名	直近の受審年度

1 4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

①実施者の区分	
②実施者の氏名（法人の場合は法人名）	
③業務内容	
④費用〔年額〕 (円)	

(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

①所轄庁から求められた改善事項

1 定款について	第28条第2項(9)に定める茅つむぎ三ツ割の建物所在地が、登記上の所在地と相違するので、改めること。
2 理事会の議事録署名人について	理事会の議事録署名人を「当該理事会に出席した理事及び監事のうちから、選出した2人」（定款第27条第2項）と定めているが、社会福祉法第45条の14第6項に定める次のいずれかの方法を選択のうえ、定款の定め及び今後の取扱を改めること。 (1) 当該理事会に出席した理事及び監事 (2) 当該理事会に出席した理事長及び監事
3 理事長への理事会権限の委任について	定款細則別表3のNo.12において、「第二種社会福祉事業及び公益事業の中で緊急を要する事業の開始及び廃止に関すること」を理事長の専決事項として定めているが、法人運営に関する重要な事項については理事会で決定しなければならない。理事長等にその権限を委任することじやできない（社会福祉法第45条の13第4項）ので、再点検のうえ当該取扱については改めること。
4 常務理事の権限の範囲（分担）について	業務執行理事として常務理事を2名配置しているが、個々の常務理事の権限の範囲（分担）が規定等で明確に定められていないので、担当業務にかかる責任の所在を明らかにする観点から、理事会の決議を得て規程等で明確に定めておくこと。
5 理事、監事の報酬等の額（総額）について	理事の報酬等の額（総額）は定款又は評議員会の決議によって定めるとされているが（社会福祉法第45条の16第4項）により準用されている一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第89条）、いずれの手続も行われていないことから、改めること。 また、監事の報酬等の額（総額）（社会福祉法第45条の18第3項により準用される一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第105条第1項）についても同様の状況が認められることから、改めること。
6 理事、監事及び評議員に対する報酬等支給基準について	理事、監事及び評議員に対する報酬等支給基準として「社会福祉法人千晶会 役員に対する報酬並びに旅費及び費用弁償に関する規則」を定めているが、社会福祉法施行規則第2条の42に定める報酬等の支給の基準に定める事項のうち、支給の時期や支給の手段などの「支給の方法」が不明確であるので、改めること。
7 評議員会議事録の記載事項について	「議事録の作成に係る職務を行った者の氏名」が記載されていないので、社会福祉法施行規則第2条の15第3項に基づき記載するよう改めること。 (H31.1.21通知)

②実施した改善内容

1 茅つむぎ三ツ割の建物所在地を「岩手県盛岡市三ツ割2丁目88番地11」に変更。
2 定款第27条第2項を「当該理事会に出席した理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。」に変更。
3 定款細則別表3の理事長権限のうち理事長が専決すべき日常業務として理事会が定めるものNo.12を削除。
4 定款細則別表3の業務執行理事が執行すべき日常業務とを理事会が定めるものを整備。
5 役員に対する報酬並びに旅費及び費用弁償に関する規則第3条第3項及び第4項を整備。
6 役員に対する報酬並びに旅費及び費用弁償に関する規則第5条を整備
7 次回評議員会より記載することとする。

15. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（(独)福祉医療機構）に加入	1 有
② 中小企業退職金共済制度（(独)勤労者退職金共済機構）に加入	2 無
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	2 無
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	1 有
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	無
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	2 無
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	2 無